

新たな県立高等学校再編計画

後期計画（案）

令和2年2月6日

岩手県教育委員会

はじめに

岩手県教育委員会では、少子化の進行により生徒数が減少する中、岩手を担う「自立した社会人」としての資質を有する生徒の育成及び生徒にとってより良い教育環境の整備を目指し、平成28年3月に10年間の「新たな県立高等学校再編計画」を策定し、これまで、令和2年度までの前期計画について、着実な推進に取り組んできました。

今般、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画となる後期計画を策定するにあたり、高等学校教育を取り巻く社会情勢の変化や、「いわて県民計画（2019～2028）」、「岩手県教育振興計画」、「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略」及び高等学校学習指導要領の改訂等に基づき、具体的な取組についての検討を進めてきました。検討の過程においては、「後期計画の策定に向けた地域検討会議」をはじめ、意見交換会等を県内各地域で開催し、県民の皆様方から御意見をいただきながら、急速な社会情勢の変化に対応し、地方創生を担う人材育成を可能とする教育環境の整備と東日本大震災津波からの復興を重視することとしました。

前期計画の5年間においては、学級減を中心とした学級数調整により、県立高等学校全日制課程63校255学級を62校224学級に編制したところです。後期計画においては、県内各ブロックの学校規模を可能な限り維持するとともに、県全体のバランスを考慮した統合を行うこととしています。加えて、今後さらに生徒数が減少する状況も見据え、地域の状況等を考慮した学びの選択肢を確保していくこととしています。

高等学校教育においては、生徒が主体的に学ぶことで、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けることができるよう、学校と地域とが協働して支え合うことが求められています。

県教育委員会では、これを具現化し、生徒が夢を持って人間形成と自己実現に取り組むことで新たな時代に求められる資質・能力を備え、岩手で、世界で活躍する人材の育成を目指し、本計画の着実な推進に取り組んで参ります。

岩手県教育委員会

目 次

I	平成 28 年 3 月策定「新たな県立高等学校再編計画」の概要	1
1	再編計画策定の経緯	1
2	再編計画の期間	1
3	再編計画の基本的な考え方	1
4	学校・学級の規模	2
5	通学等の支援	2
II	前期計画（平成 28 年度～令和 2 年度）について	3
1	前期計画の推進状況	3
2	前期計画の評価	6
3	後期計画の策定に向けた主な取組	7
III	後期計画（令和 3 年度～令和 7 年度）の方針	9
1	高等学校教育を取り巻く状況	9
2	県立高等学校の現状と課題	10
3	後期計画の基本的な考え方	11
4	後期計画の具体的な取組	11
5	周辺の高校への通学が極端に困難な学校の取扱い	13
6	岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の適用	13
7	後期計画期間後の再編の方向性	14
IV	後期再編プログラム	16
1	令和 3 年度から令和 7 年度における全体プログラム	16
2	ブロック別プログラム	17
	後期再編プログラム総括表	35

[参考資料]

1	今後の高等学校教育の基本的方向（抜粋）	37
2	岩手県における中学校卒業生数 及び高等学校入学者数の推移	42
3	学区と高等学校の配置に関する地区割	43
4	各ブロックの県立高等学校の配置	44

I 平成 28 年 3 月策定「新たな県立高等学校再編計画」の概要

1 再編計画策定の経緯

県教育委員会においては、高校教育の現状と課題を踏まえ、魅力ある学校づくりに向けて適切な教育環境の整備の推進を図るため、「新たな県立高等学校再編計画」を策定しました。

計画策定の経緯は、以下のとおりです。

- 平成 22 年 3 月 「今後の高等学校教育の基本的方向」策定
- 平成 26 年 5 月 「県立高等学校教育の在り方検討委員会」設置
- 平成 26 年 12 月 同委員会から「今後の県立高等学校の在り方について」
報告書提出
- 平成 27 年 4 月 「今後の高等学校教育の基本的方向」改訂
- 平成 28 年 3 月 「新たな県立高等学校再編計画」策定

2 再編計画の期間

本計画は、平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間の計画としています。

このうち、平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間を前期、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間を後期として、統合、学級数調整、学科改編等について、それぞれ具体的な県立高校の再編を計画するものです。

3 再編計画の基本的な考え方

(1) 特色と魅力を持った学校の整備

生徒の学習ニーズ、興味・関心等に適切に対応し、進路希望の実現を図るため、生徒が意欲を持って主体的に学ぶことができる特色と魅力を持った学校づくりを推進することが重要であることとしています。

(2) 教育機会と教育環境の確保

生徒数の減少が続く状況の中、広大な県土と多くの中山間地域を抱える本県において、教育機会の確保は大きな課題となっています。一方で、集団生活を通じて社会性や協調性を育むためには、一定規模の人数が必要であることとしています。

(3) 様々な課題を抱えた生徒に対応した学校の充実

特別な支援を必要とするなど、様々な課題を抱えた生徒への適切な指導や支援体制の充実が必要であることとしています。

(4) 地域や産業と高校教育の連携

地域の産業構造や人財のニーズを踏まえ、地域における就職の実態等を見据えた学科や教育課程の編成を行い、各地域において産学官が連携し、広域的に組織している人財育成の取組と連携しながら、地域や地域産業を担い、発展に貢献できる人財の育成を図ることとしています。

4 学校・学級の規模

(1) 学校規模の基準

生徒の個性や進路希望が多様化する状況に対応し、コース等の設定、多様な科目の開設、教科・科目に応じた教員配置や部活動等、多様な教育活動を展開するための望ましい学校規模は、原則として、1学年4～6学級程度の学校規模が必要であることとしています。

また、生徒の多様な学習ニーズに応え、集団活動による社会性の育成を図ることが大切であることから、教育の質を確保するためには1学年2学級以上の学校規模が必要であることとしています。

(2) 周辺の高校への通学が極端に困難な学校の取扱い

近隣に他の高校がなく他地域への通学が極端に困難な場合、地域における学びの機会を保障するために、特例として1学年1学級を最低規模とする学校（以下、「特例校」という。）を配置することとし、特例校として葛巻高校、西和賀高校、岩泉高校の3校を指定しています。

なお、1学年1学級の学校（以下、「1学級校」という。）については、入学者が2年連続で20人以下となった場合には、原則として、翌年度から募集停止とし、統合することとしています。

(3) 1学級の規模

「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」の規定に基づき、1学級の定員は40人を標準としています。

5 通学等の支援

本再編計画による県立高校の統合により、公共交通機関による通学の費用が大幅に増加する場合や、通学が困難になる場合には、他の地域との公平性も考慮した上で、通学支援策を導入していくこととしています。

なお、具体的な支援策については、各地域での状況等が異なることから、地域の意見を伺いながら検討、実施することとしています。

Ⅱ 前期計画（平成 28 年度～令和 2 年度）について

1 前期計画の推進状況

学級編制については、原則として再編計画に基づき実施することとし、県内各ブロック内の中学校卒業予定者数や、各学校の定員充足状況等に大きな変化があった場合については、実施時期等の変更を検討することとしています。

また、入学志願者で1学級定員（40人）以上の欠員を生じた場合には、岩手県立高等学校の管理運営に関する規則に基づき、学級減を検討する場合があることとしています。

このような考え方にに基づき、前期計画期間の学級編制を検討し、全県で1地区の学校統合、31学級減の学級数調整等を行いました。

(1) 平成 28 年度の取組

[平成 29 年度の学級編制]

学校名	平成 28 年度 学科・学級数	再編内容	平成 29 年度 学科・学級数
大 槌	普通 3	1 学級減	普通 2
伊 保 内	普通 2	1 学級減	普通 1

(2) 平成 29 年度の取組

[平成 30 年度の学級編制]

学校名	平成 29 年度 学科・学級数	再編内容	平成 30 年度 学科・学級数
雫 石	普通 2	1 学級減	普通 1
西 和 賀	普通 2	1 学級減 コース見直し	普通 1
水沢農業	農業 3	1 学級減 学科改編	農業 2
一関第二	総合 6	1 学級減 系列見直し	総合 5
大 船 渡	普通 5	1 学級減	普通 4
釜石商工	工業 3 商業 2	2 学級減 学科改編	工業 2 商業 1
種 市	普通 2 工業 1	1 学級減	普通 1 工業 1

[再編計画による学校再編]

杜陵高校通信制課程宮古分室を宮古高校通信制課程に再編

[再編計画の学級減を延期した学校]

葛巻高校

(3) 平成 30 年度の取組

[平成 31 年度の学級編制]

学校名	平成 30 年度 学科・学級数	再編内容	平成 31 年度 学科・学級数
盛岡第四	普通 7	1 学級減	普通 6
平 舘	普通 2 家庭 1	1 学級減 学科改編	普通 1 家庭 1
岩 谷 堂	総合 5	1 学級減	総合 4
大 東	普通 3 商業 1	1 学級減	普通 2 商業 1
大船渡東	農業 1 工業 2 商業 1 家庭 1	1 学級減 学科改編	農業 1 工業 1 商業 1 家庭 1
宮古水産	水産 2 家庭 1	1 学級減 学科改編	水産 1 家庭 1
久 慈	普通 5	1 学級減	普通 4
大 野	普通 2	1 学級減	普通 1
福 岡	普通 5	1 学級減	普通 4

〔令和 2 年度の再編計画の統合を実施することとした地区〕

宮古地区（宮古工業高校と宮古商業高校）

〔令和 2 年度の再編計画の統合を延期することとした地区〕

遠野地区（遠野高校と遠野緑峰高校）

久慈地区（久慈東高校と久慈工業高校）

〔再編計画の学級減を延期した学校〕

葛巻高校、花巻南高校、水沢工業高校、前沢高校、山田高校

〔再編計画の統合等を延期した学校〕

盛岡工業高校（定時制）

(4) 令和元年度の取組

[令和2年度の学級編制]

学校名	令和元年度 学科・学級数	再編内容	令和2年度 学科・学級数
盛岡北	普通6	1学級減	普通5
紫波総合	総合5	1学級減 系列見直し	総合4
北上翔南	総合6	1学級減 系列見直し	総合5
金ヶ崎	普通3	1学級減	普通2
一関第一	普通6 理数	1学級減	普通5 理数
一関工業	工業4	1学級減 学科改編	工業3
高田	普通4 水産1	1学級減	普通3 水産1
釜石	普通5 理数	1学級減	普通4 理数
山田	普通2	1学級減	普通1
宮古	普通6	1学級減	普通5
宮古工業	工業3	統合（校舎制） 2学級減 学科改編	[宮古商工高校] 工業2 商業3
宮古商業	商業4		
<p>[再編計画の学級減を延期した学校]</p> <p>盛岡第三高校、不来方高校、盛岡工業高校、葛巻高校、花巻南高校、 花北青雲高校、水沢工業高校、前沢高校、一戸高校</p> <p>[再編計画の統合等を延期した学校]</p> <p>盛岡工業高校（定時制）</p>			

(5) 令和2年度の取組

※ 実績に応じて記載

2 前期計画の評価

(1) 計画の推進

前期計画については、計画に基づいた着実な実施が重要と考える一方で、地方創生に向けた地域の取組状況、中学校卒業予定者数や各学校の入学者の状況等を十分に把握し、地域の実情を踏まえた判断も必要と考えました。

再編計画の推進に当たっては、県内各地域の地方創生に向けた取組の充実、工業等の人材確保に向けた産業界のニーズの高まり、入学志願者の増加等、計画策定後の状況の変化を勘案して実施時期を延期した学校があるものの、より良い教育環境の整備に向けて、概ね計画の考え方に沿った再編を進めたところです。

[前期計画の推進状況]

年度	中学校 卒業生数 ^{※1}	県立高校（全日制）			
		募 集 学級数	学科種別	募 集 学級数	募 集 学校数
平成 28 年度	12,092 人	255 学級	普通科 ^{※2}	148 学級	63 校
			職業に関する 専門学科	77 学級	
			総合学科	30 学級	
令和 2 年度	10,680 人	224 学級	普通科 ^{※2}	129 学級	62 校
			職業に関する 専門学科	69 学級	
			総合学科	26 学級	

※1 平成 28 年度は実績、令和 2 年度は予定

※2 普通科には、理数科及び体育科を含む。

(2) 前期計画実施後の状況

前期計画期間の最終年度となる令和 2 年度には、1 学年 4 学級以上の学校は 33 校であり（平成 28 年度比較 3 校減少）、1 学級校は 9 校となっています（同 5 校増加）。

今後も高校入学者数の減少が進行するため、県内全域における学級数の減少に伴い教育の質の確保が難しくなることから、生徒一人ひとりの多様な学びの実現に応じていくための教育環境の整備について、全県的な視野で検討を進めることが必要です。

3 後期計画の策定に向けた主な取組

(1) 地域等の意見について

後期計画の策定に当たり、地域の実情や社会情勢の変化等を考慮した検討を進める必要があることから、平成 30 年 12 月から県内 9 ブロック^{※1}において、高校教育のあるべき姿や地域の実情に応じた学校・学科の配置等について、地域の方々との意見交換を行いました。

各市町村長をはじめ、市町村教育委員会教育長、地域の産業界及び P T A、地区中学校長会の代表を会議構成員とした「地域検討会議」や、県民との「意見交換会」等において高校教育に関する様々な意見をいただき、これらの場でいただいた意見を参考に検討を行いました。

また、今後の本県における専門学科の在り方について、県高等学校教育研究会の職業に関する各部会^{※2}及び各専門分野の企業や団体の方々からいただいた意見も参考に検討を行いました。

※1 9ブロック（盛岡、岩手中部、胆江、両磐、気仙、釜石・遠野、宮古、久慈、二戸）

再編計画では、県立高校の配置について、通学距離等を考慮し、9つのブロック単位で考えている。

なお、普通科に適用する通学区域については、平成 16 年度からこの 9 ブロックを基本とした 8 学区としている。

※2 職業に関する各部会

農業、工業、商業、水産、家庭等、各専門教育に関する研究を行い、その発展を図ることを目的として設置され、各専門教育を行う高等学校及び教職員をもって組織される。

(2) 中学生の進路希望等について

生徒にとってより良い教育環境を整備していくために、中学生の進路希望等の動向も参考にする必要があるので、平成 30 年 7 月～8 月に県内の国公立中学校第 3 学年及び義務教育学校第 9 学年の生徒全員に対し、進路希望等に関するアンケートを実施しました。

今回実施したアンケートでは、進学先として希望する学校とその理由、学科、学校規模、通学時間等について調査を行い、中学生の進路や高校生活に関する考え方も参考に検討を行いました。

(3) 生徒の多様な受入れの在り方について

生徒数が減少する中で、地方創生に取り組む地域等から、県外からの生徒の受入れについての要望があったこと等から、平成 29 年 4 月に「県立高等学校における生徒の多様な受入れのあり方に関する検討会議」を設置し、県外からの入学志願者の受入れ及び通学区域の在り方について検討をお願いしました。

平成 30 年 8 月に同検討会議から教育長に対して提言をいただき、その趣旨に基づき、県外からの入学志願者受入れ（全国募集）については、地域の将来を担う人材の育成等につながることから、県内生徒の学ぶ機会の確保への配慮等、一定

の条件の下で、令和2年度入試から制度化することとしました。

また、通学区域については、地域の生徒の流出等の影響を考慮し、今しばらく、地方創生の取組による一層の地域活性化と県立高校のさらなる魅力づくりを見守る必要があると考え、当面は、現行の通学区域（8学区）を維持することとしており、後期計画もその前提で検討を行いました。

Ⅲ 後期計画（令和3年度～令和7年度）の方針

1 高等学校教育を取り巻く状況

(1) 高等学校教育の状況

人口減少や少子高齢化の急速な進行、グローバル化や高度情報化の進展等、社会情勢が大きく変容している中、将来の社会の変化に主体的に対応していくためには、Society5.0*の進展や地方創生の推進、高大接続、大学入試改革及び学習指導要領の改訂の状況等も踏まえつつ、他者と協働して課題を解決する力や、新たな価値を創造する力を育てていくことが重要とされています。

また、岩手の未来を拓く子どもたち一人ひとりの人格の完成と夢の実現を支え、新たな社会を創造する担い手として育てていくためには、いわて県民計画や岩手県教育振興計画に基づき、県内すべての県立高校が活力を有した魅力ある学校づくりを推進していくことが必要です。

※ Society 5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において日本が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱される。

(2) 地域や産業界と高等学校教育のかかわり

本県においては、本年3月策定予定の第2期岩手県ふるさと振興総合戦略に基づき、岩手の将来を担う子どもたちを育て、岩手をけん引する人材を育成することとしており、県教育委員会においても、地域や地域産業を担う人づくりを推進することとしています。

各自治体においても、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を踏まえた地方創生を進めており、学校との協働をより深め、地域の活性化や学校の魅力向上に繋げていく自治体もあります。

県内の産業動向としては、自動車や半導体関連産業における設備投資の大幅な増加が見られるなど、製造業を中心に発展しつつあります。

また、農林水産業の生産性向上への取組や国内外に通用する安全安心で競争力ある産地づくり、商品開発やブランド力強化の取組の推進、国内外の観光客の受入態勢の整備並びに誘客活動の促進等、本県の産業を担う人材の育成が急務となっています。

このように、後期計画については、各地域における学校の位置付けの変化や、県内の産業動向等を踏まえた内容とすることが必要と考えます。

2 県立高等学校の現状と課題

(1) 少子化による生徒数の減少

再編計画を策定した平成 28 年 3 月に県内の中学校を卒業した生徒数は 12,092 人でしたが、前期計画期間の最終年度に当たる令和 2 年 3 月の同生徒数は 10,680 人となる見込みであり、前期計画 5 年間に於ける生徒数の減少は 1,410 人程度となります。

さらに、後期計画期間の最終年度に当たる令和 7 年 3 月の同生徒数は約 9,850 人と見込まれており、再編計画 10 年間に於ける生徒数の減少は 2,240 人程度となります。この減少数は、40 人学級に換算して、約 56 学級に相当します。

一方、令和 2 年度の県立高校（全日制）の編制は 62 校 224 学級であり、1 校当たりの平均学級数は約 3.6 学級となります。学校規模については、本県に於ける過去の状況と比較して、1 学年 3 学級以下の小規模な学校の割合が増加していることから、今後、県内全域の学校規模がさらに縮小することで、多くの学校に於いて教育の質を確保することが難しくなることが懸念されます。

このことから、進学や就職等、生徒の多様な進路希望の実現に於ける教育環境の整備が必要となります。

(2) 盛岡ブロックへの志願者の集中

比較的規模の大きい公立・私立の学校が設置されている盛岡ブロックは、生徒数の減少幅が著しいものの、県内全域から入学志願者が集まっており、特に盛岡市内の県立高校（全日制）の志願倍率は高い状況にあります。

一方、盛岡市以外の県立高校に於ける志願倍率の低い学校が多く、今後も盛岡市内の学校への入学志願者の集中が継続すると、これらの学校は生徒数の減少が加速し、活力を維持することが難しくなります。

このことから、盛岡地区とそれ以外の地区とのバランスを考慮した、適切な学校・学科の配置が必要となります。

(3) 地域社会を担う人材の育成

地域課題等の解決に向けた探究学習や地域活動への積極的な参加等により地域社会に於ける意識を醸成する教育を推進し、将来、地域で活躍し、地域を支える人材を育成していくことが重要です。

また、地域に於ける各産業分野の裾野拡大に於ける人材を育成するとともに、持続可能な地域社会の形成に於ける定着を図ることは急務となっています。

このことから、地域や地域産業を担う人材の育成に於ける、地域資源を活用した取組等により地域社会の魅力を伝え、自立した社会人・職業人として必要となる能力や、主体的に進路を選択できる能力を身に付けることができる教育環境の

整備が必要となります。

3 後期計画の基本的な考え方

本後期計画においては、県立高校の現状と課題を踏まえ、教育の機会の保障と教育の質の保証を柱としつつ、地域における学校の役割を重視した魅力ある学校づくりに向けて、次の2つの考え方を基本として県立高校の再編を進めます。

(1) 生徒の希望する進路の実現

生徒の興味・関心、進路等が多様化する中、各地域に生徒の進路実現に向けた学びの場を確保し、教育の質の更なる向上を望む声が高まっています。岩手県教育振興計画においても、進学支援の充実や、産業界等との連携による専門技術の習得等により、生徒が自ら希望する進路を実現できる教育環境の整備に取り組むこととしています。

このように、生徒の進路実現に向けた学力及び専門技術の定着・向上等、高校教育の充実への期待が高まる中、各ブロックにおける学校規模をできる限り維持することで学びの選択肢を確保するとともに、進学や専門分野の深い学びを希望する生徒のために一定の学校規模を確保することで、多様な進路希望を実現できる教育環境の整備を図ります。

(2) 地域や地域産業を担う人づくり

県内各地域の高校には、地域を担う人材の育成への役割に大きな期待が寄せられており、その魅力を高めるために様々な取組が行われています。国においては、地域人材の育成に向けた地域との協働による高等学校改革が進められており、岩手県教育振興計画においても、「社会を創造する人づくり」を基本目標とし、郷土に誇りと愛着を持つ心を育み、地域に貢献する人材の育成に取り組むこととしています。

このように、地域人材の育成等について高校の持つ役割の重要性や地域からの期待が高まる中、各地域の学校をできる限り維持し、多様な分野の学びも確保しながら、生徒が自己の興味・関心に基づき、地域の社会情勢や産業振興の動向等を踏まえ、学ぶことができる教育環境の整備を図ります。

4 後期計画の具体的な取組

後期計画の基本的な考え方に示した「生徒の希望する進路の実現」及び「地域や地域産業を担う人づくり」の視点に基づき、各地域の実情や全県的な学校配置のバランスを重視するとともに、統合形態等については学校施設の老朽化の状況も考慮し、次のとおり取組を進めます。

(1) 各地域における学びの選択肢の確保

本県においては、1学級校の存在が地方創生の推進に必要不可欠となっている地域もあり、このような地域においては、所在する自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状にあることから、後期計画期間中において一定の入学者のいる1学級校を維持します。1学級校を含む小規模な学校においても、生徒の進路希望の実現に対応できるよう、ICT等の活用による新たな学びを推進し、少人数教育も取り入れながら教育内容の充実を図ります。

また、県政課題である医師や弁護士をはじめ、研究者・技術者等の専門的知識を持つ人材の育成に向けた学力向上や、産業教育の中心として産業人材の育成に向けた多様な専門教育を担う役割がある1学年7学級等の学校については、学校規模を確保し、教育内容の充実を図ります。

(2) 盛岡ブロックにおける大規模校の統合

盛岡市内の高校には県内各地域から生徒が集まる一方で、盛岡市以外の高校の生徒数はさらに減少が進んでおり、県内全体のバランスを考慮した学校・学科の配置が課題となっています。

また、普通科においては、生徒の能力や興味・関心等を踏まえ、大学等への進学にも対応した確かな学力を身に付けさせるとともに、新たな時代に対応した資質・能力を育成することが求められています。

このような背景から、盛岡市内の高校への生徒の集中を緩和するとともに、生徒が学習活動や特別活動等で多様な価値観に触れながら切磋琢磨できるよう、体育、芸術、外国語等の特色ある教育を実践する盛岡ブロックの学校については、学校規模の大きさを生かした発展的な統合を行い、さらに先導的な実践に取り組むことができる教育環境を整備します。

(3) 地域の産業教育の拠点となる専門高校等の整備

職業に関する分野を学ぶ学科においては、科学技術の進展やグローバル化、産業構造の変化等に伴い、専門的な知識・技術の高度化にも対応できる力や、生産性の向上に寄与する実践力の育成が求められています。

このような背景の中、生徒が自己の興味・関心に基づく分野を学び、産業人材としての確かな基盤を育成できるよう、本県の施策にも対応した教育環境を整備します。

ア 県南地域における大規模な工業高校の新設

県南地域においては、自動車や半導体関連産業を中心とした産業集積が進んでおり、ものづくり産業を担う人材育成に対する高校教育の役割への期待が大きい

ことから、規模の大きな工業高校として統合し、産業人材のニーズに幅広く対応できる工業教育の充実を図ります。

新設する工業高校については、ブロックを越えた統合により設置することとし、後期計画期間中に設置場所や統合時期、教育内容等の検討を進めます。

イ 宮古ブロックにおける総合的な専門高校の新設

宮古地域においては、物流基盤の整備が進んでおり、基幹産業である水産業をはじめ、ものづくり産業の振興や、多様な地域資源を生かした交流人口の拡大が進展していくと見込まれることから、今後の産業の広がりを見据え、自己の専門分野の学びに加え、他の領域にも視野を広げて学ぶことができる人材の育成が必要です。

こうしたことから、ブロック内の各専門分野に関する特色ある学科の機能を維持した統合により、複数の職業系専門学科を併置した「総合的な専門高校」として再編します。

ウ 二戸ブロックにおける専門教育を担う学校の設置

二戸地域においては、高い技術力を有するものづくり産業や農林業等が集積されており、地域産業を担う人材の育成とともに、高齢化社会に対応した介護福祉人材の育成も求められています。

こうしたことから、ブロック内の各専門分野に関する特色ある学科等の機能を維持した統合により、地域の将来を見据えた専門教育の拠点となる学校として再編します。

5 周辺の高校への通学が極端に困難な学校の取扱い

再編計画では、近隣に他の高校がなく、他地域への通学が極端に困難な地域に所在する学校を特例校として指定しており、これらの特例校については、後期計画期間においても継続した取扱いとします。

[特例校：葛巻、西和賀、岩泉]

なお、1学級校については、入学者数が20人以下となることが予想される際には、地域との意見交換等を実施することとし、直近の入学者数が2年連続して20人以下となった場合には、原則として、翌年度から募集停止とし、統合します。

6 岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の適用

入学者で1学級定員を上回る欠員が生じた場合には、岩手県立高等学校の管理運営に関する規則^{*}に基づき、学級減を検討する場合があります。

^{*} 岩手県立高等学校の管理運営に関する規則（昭和32年教育委員会規則第3号）（抄）

(学級編制)

第3条 2 入学志願者の数が、生徒の募集に関する人員に満たない場合で、その不足する数が1学級の収容定員以上であるときは、別表第1から別表第3までに掲げる学級数を減ずることがある。

7 後期計画期間後の再編の方向性

後期計画期間後の令和8年度以降においても、本県の中学校卒業予定者数は減少していきます。令和15年3月の中学校卒業予定者数は約8,000人まで減少し、令和7年3月の中学校卒業予定者数と比較して、さらに1,900人程度の減少が見込まれており、全県的に学校の小規模化が進行することとなります。

したがって、後期計画期間後の再編においては、学校規模を確保した上で教育の質を維持できるよう、さらなる統合の検討を進めていくことが必要となります。

また、専門学科及び総合学科については、多様な専門分野を維持した上で教育内容の充実を図るためには、ブロックを越えて専門分野を集約する大規模な統合の検討を進めていくことも必要となります。

IV 後期再編プログラム

1 令和3年度から令和7年度における全体プログラム

令和7年度における全日制課程の県立高校の数は58校、学級数は1学年あたり普通科が124学級(57.7%)、専門学科が65学級(30.2%)、総合学科が26学級(12.1%)の計215学級の見込みです。

[後期計画における県立高校(全日制)の編制等]

年度	中学校卒業 予定者数	県立高等学校(全日制課程)			
		募集 学級数*	学科種別	募集 学級数*	募集 学校数*
令和2年度	10,680人	224学級	普通科	129学級	62校
			職業に関する 専門学科	69学級	
			総合学科	26学級	
令和3年度	10,095人	224学級	普通科	129学級	62校
			職業に関する 専門学科	69学級	
			総合学科	26学級	
令和7年度	9,849人	215学級	普通科	124学級	58校
			職業に関する 専門学科	65学級	
			総合学科	26学級	

※ 募集学級数及び募集学校数については、前期計画において統合を延期している学校(遠野地区、久慈地区)を反映させていません。該当の学校については、令和2年度の入試状況等により統合時期等を判断することとしており、その状況により記載内容を変更します。

2 ブロック別プログラム

(1) 盛岡ブロック

[現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校 11 校（専門学科併置校を含む）、専門高校 3 校、総合学科高校 1 校の計 15 校を設置しています。また、盛岡市立高校と私立高校が 8 校あります。
- ・ 定時制課程については、多部制・単位制高校を杜陵高校に設置し、夜間定時制課程を盛岡工業高校に併設しています。さらに、杜陵高校には通信制課程も併設しています。
- ・ 平成 31 年度入試において、全日制課程では 199 人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は、令和 2 年 3 月から令和 7 年 3 月までの間に約 180 人の減少が見込まれています。
- ・ 生徒数が減少している中においても、生徒の希望する進路や産業人材の育成を実現するための学びの選択肢を確保するため、学校規模の維持が課題となります。

※ 下線部については、令和 2 年度の入試状況に更新します。

[再編の方向]

- ・ 普通高校については、大学進学や就職等、生徒の多様な進路希望に応じた教育内容の充実を図ります。また、地域を支える人材の育成等、地方創生において重要な役割を担う 1 学級校及び 1 学年 2 学級の学校についてはできる限り維持しつつ、入学者の状況や地域の実情等を踏まえながら、その在り方を検討します。
- ・ 体育、芸術、外国語等、特色ある学科等を設置する学校については、その特色を生かす学校として統合し、学校の魅力と活力を高めます。
- ・ 専門高校については、本県産業の振興を担う人材を育成できるよう、多様な専門分野を維持し、教育内容の充実を図ります。
- ・ 総合学科高校については、生徒の多様な進路希望が実現できるよう、各系列の教育内容の充実を図ります。
- ・ 定時制課程については、生徒の多様な学習ニーズに対応できるよう、普通教育及び専門教育の内容の充実を図ります。
- ・ なお、生徒数の減少等に対応し、学級数調整（統合や学級減等）を行う場合があります。

[学校別再編計画]

■ 全日制課程

学校名 (全日制)	前期計画				後期計画			
	平成 28 年度		令和 2 年度		再編の方向		令和 7 年度	
	学科・学級数	定員	学科・学級数	定員	増減	内容等	学科・学級数	定員
盛岡第一	普通 7 理数	280	普通 7 理数	280		→	普通 7 理数	280
盛岡第二	普通 5	200	普通 5	200		→	普通 5	200
盛岡第三	普通 7	280	普通 7	280		→	普通 7	280
盛岡第四	普通 7	280	普通 6	240		→	普通 6	240
盛岡北	普通 6	240	普通 5	200		→	普通 5	200
盛岡南	普通 5 体育 1	240	普通 5 体育 1	240	▲5	令和 4・5・6 年度 盛岡南 学級減 令和 7 年度 統合	普通 8	320
不来方	普通 7	280	普通 7	280				
盛岡農業	農業 5	200	農業 5	200		→	農業 5	200
盛岡工業	工業 7	280	工業 7	280		→	工業 7	280
盛岡商業	商業 6	240	商業 6	240		→	商業 6	240
沼宮内	普通 2	80	普通 2	80		→	普通 2	80
葛巻	普通 2	80	普通 2	80		→	普通 2	80
平舘	普通 2 家庭 1	120	普通 1 家庭 1	80		→	普通 1 家庭 1	80
雫石	普通 2	80	普通 1	40		→	普通 1	40
紫波総合	総合 5	200	総合 4	160		→	総合 4	160
計	15 校 77 学級	3,080	15 校 72 学級	2,880	▲5		14 校 67 学級	2,680

■ 定時制課程

学校名 (定時制)	前期計画				後期計画			
	平成 28 年度		令和 2 年度		再編の方向		令和 7 年度	
	学科・学級数	定員	学科・学級数	定員	増減	内容等	学科・学級数	定員
杜陵	普通 4	160	普通 4	160		→	普通 4	160
盛岡工業	工業 1	40	工業 1	40		→	工業 1	40

[中学校卒業予定者数と県立高校の募集学級数等]

項目	平成 28 年度	令和 2 年度	令和 7 年度
中学校卒業予定者数	4,483	4,176	4,000
県立高校 (全日制)	学 校 数	15	14
	募 集 学 級 数	77	67
	募 集 定 員	3,080	2,680

(2) 岩手中部ブロック

[現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校 5 校、専門高校 3 校、総合学科高校 1 校の計 9 校を設置しています。また、私立高校が 2 校あります。
- ・ 平成 31 年度入試において、全日制課程では 68 人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は、令和 2 年 3 月から令和 7 年 3 月までの間に約 150 人の減少が見込まれます。
- ・ 生徒数が減少している中においても、生徒の希望する進路や産業人材の育成を実現するための学びの選択肢を確保するため、学校規模の維持が課題となります。

※ 下線部については、令和 2 年度の入試状況に更新します。

[再編の方向]

- ・ 普通高校については、大学進学や就職等、生徒の多様な進路希望に応じた教育内容の充実を図ります。また、地域を支える人材の育成等、地方創生において重要な役割を担う 1 学級校についてはできる限り維持しつつ、入学者の状況や地域の実情等を踏まえながら、その在り方を検討します。
- ・ 専門高校については、本県産業の振興を担う人材を育成できるよう、多様な専門分野を維持し、教育内容の充実を図ります。
- ・ 総合学科高校及び総合選択制高校については、生徒の多様な進路希望が実現できるよう、各系列、学系の教育内容の充実を図ります。
- ・ なお、生徒数の減少等に対応し、学級数調整（統合や学級減等）を行う場合があります。

[学校別再編計画]

■ 全日制課程

学校名 (全日制)	前期計画				後期計画			
	平成 28 年度		令和 2 年度		再編の方向		令和 7 年度	
	学科・学級数	定員	学科・学級数	定員	増減	内容等	学科・学級数	定員
花 卷 北	普通 6	240	普通 6	240		→	普通 6	240
花 卷 南	普通 5	200	普通 5	200		→	普通 5	200
花 卷 農 業	農業 3	120	農業 3	120		→	農業 3	120
花 北 青 雲	工業 1	160	工業 1	160		→	工業 1	160
	商業 2		商業 2				商業 2	
	家庭 1		家庭 1				家庭 1	
大 迫	普通 1	40	普通 1	40		→	普通 1	40
黒 沢 尻 北	普通 6	240	普通 6	240		→	普通 6	240
北 上 翔 南	総合 6	240	総合 5	200		→	総合 5	200
黒 沢 尻 工 業	工業 6	240	工業 6	240		→	工業 6	240
西 和 賀	普通 2	80	普通 1	40		→	普通 1	40
計	9 校 39 学級	1,560	9 校 37 学級	1,480	±0		9 校 37 学級	1,480

[中学校卒業予定者数と県立高校の募集学級数等]

項 目		平成 28 年度	令和 2 年度	令和 7 年度
中学校卒業予定者数		1,953	1,754	1,601
県立高校 (全日制)	学 校 数	9	9	9
	募 集 学 級 数	39	37	37
	募 集 定 員	1,560	1,480	1,480

(3) 胆江ブロック

[現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校 3 校（専門学科併置校を含む）、専門高校 3 校、総合学科高校 1 校の計 7 校を設置しています。また、私立高校が 1 校あります。
- ・ 定時制・通信制課程については、多部制・単位制高校を杜陵高校奥州校に設置し、通信制課程も併置しています。
- ・ 平成 31 年度入試において、全日制課程では 195 人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は令和 2 年 3 月から令和 7 年 3 月までの間に約 160 人の減少が見込まれます。
- ・ 生徒数が減少している中においても、生徒の希望する進路や産業人材の育成を実現するための学びの選択肢を確保するため、学校規模の維持が課題となります。

※ 下線部については、令和 2 年度の入試状況に更新します。

[再編の方向]

- ・ 普通高校については、大学進学や就職等、生徒の多様な進路希望に応じた教育内容の充実を図ります。また、地域を支える人材の育成等、地方創生において重要な役割を担う 1 学年 2 学級の学校についてはできる限り維持しつつ、入学者の状況や地域の実情等を踏まえながら、その在り方を検討します。
- ・ 専門高校については、本県産業の振興を担う人材を育成できるよう、多様な専門分野を維持し、教育内容の充実を図ります。
- ・ 工業系の学科については、県南地域の工業系人材を育成する拠点となる学校として基幹学科の専門教育を充実させるとともに、ブロックを越えた広域での統合について検討を進めます。
- ・ 総合学科高校については、生徒の多様な進路希望が実現できるよう、各系列の教育内容の充実を図ります。
- ・ 多部制・単位制の学校については、生徒の多様な学習ニーズに対応できるよう、教育内容の充実を図ります。
- ・ なお、生徒数の減少等に対応し、学級数調整（統合や学級減等）を行う場合があります。

[学校別再編計画]

■ 全日制課程

学校名 (全日制)	前期計画				後期計画			
	平成 28 年度		令和 2 年度		再編の方向		令和 7 年度	
	学科・学級数	定員	学科・学級数	定員	増減	内容等	学科・学級数	定員
水 沢	普通 6 理数	240	普通 6 理数	240		→	普通 6 理数	240
水 沢 農 業	農業 3	120	農業 2	80		→	農業 2	80
水 沢 工 業	工業 4	160	工業 4	160	+2 (▲4)	令和 7 年度以降 県南地域の工 業高校として 統合	工業 6 (工業 0)	240 (0)
水 沢 商 業	商業 3	120	商業 3	120		→	商業 3	120
前 沢	普通 2	80	普通 2	80		→	普通 2	80
金 ケ 崎	普通 3	120	普通 2	80		→	普通 2	80
岩 谷 堂	総合 5	200	総合 4	160		→	普通 4	160
計	7 校 26 学級	1,040	7 校 23 学級	920	+2 (▲4)		7 校 25 学級 (6 校 19 学級)	1,000 (760)

※ () は統合した学校を両磐ブロックに設置した場合

■ 定時制課程

学校名 (定時制)	前期計画				後期計画			
	平成 28 年度		令和 2 年度		再編の方向		令和 7 年度	
	学科・学級数	定員	学科・学級数	定員	増減	内容等	学科・学級数	定員
杜陵奥州校	普通 2	80	普通 2	80		→	普通 2	80

[中学校卒業予定者数と県立高校の募集学級数等]

項 目	平成 28 年度	令和 2 年度	令和 7 年度
中学校卒業予定者数	1,313	1,174	1,018
県立高校 (全日制)	学 校 数	7	7
	募 集 学 級 数	26	23
	募 集 定 員	1,040	920
			1,000(760)

※ () は統合した学校を両磐ブロックに設置した場合

(4) 両磐ブロック

[現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校4校（専門学科併置校を含む）、専門高校1校、総合学科高校1校の計6校を設置しています。また、高等専門学校1校と、私立高校2校があります。
- ・ 定時制課程については、夜間定時制課程を一関第一高校に併設しています。
- ・ 平成31年度入試において、全日制課程では120人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は、令和2年3月から令和7年3月までの間に約130人の減少が見込まれます。
- ・ 生徒数が減少している中においても、生徒の希望する進路や産業人材の育成を実現するための学びの選択肢を確保するため、学校規模の維持が課題となります。

※ 下線部については、令和2年度の入試状況に更新します。

[再編の方向]

- ・ 普通高校については、大学進学や就職等、生徒の多様な進路希望に応じた教育内容の充実を図ります。また、地域を支える人材の育成等、地方創生において重要な役割を担う1学級校についてはできる限り維持しつつ、入学者の状況や地域の実情等を踏まえながら、その在り方を検討します。
- ・ 専門高校については、本県産業の振興を担う人材を育成できるよう、多様な専門分野を維持し、教育内容の充実を図ります。
- ・ 工業系の学科については、県南地域の工業系人材を育成する拠点となる学校として基幹学科の専門教育を充実させるとともに、ブロックを越えた広域での統合について検討を進めます。
- ・ 普通科と専門学科を併置する学校については、地域の振興や産業構造、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況等を見据え、教育内容の充実を図ります。
- ・ 総合学科高校については、生徒の多様な進路希望が実現できるよう、各系列の教育内容の充実を図ります。
- ・ 定時制課程については、全県的なバランスを考慮し、多部制・単位制の設置や移行についても視野に入れながら、教育内容の充実を図ります。
- ・ なお、生徒数の減少等に対応し、学級数調整（統合や学級減等）を行う場合があります。

[学校別再編計画]

■ 全日制課程

学校名 (全日制)	前期計画				後期計画			
	平成 28 年度		令和 2 年度		再編の方向		令和 7 年度	
	学科・学級数	定員	学科・学級数	定員	増減	内容等	学科・学級数	定員
一 関 第 一	普通 6 理数	240	普通 5 理数	200		→	普通 5 理数	200
一 関 第 二	総合 6	240	総合 5	200		→	総合 5	200
一 関 工 業	工業 4	160	工業 3	120	+3 (▲3)	令和 7 年度以降 県南地域の工 業高校として 統合	工業 6 (工業 0)	240 (0)
花 泉	普通 1	40	普通 1	40		→	普通 1	40
大 東	普通 3 商業 1	160	普通 2 商業 1	120		→	普通 2 商業 1	120
千 厩	普通 3 農業 1 工業 1	200	普通 3 農業 1 工業 1	200	▲1	令和 7 年度以降 県南地域の工 業高校として 統合 (工業)	普通 3 農業 1	160
計	6 校 26 学級	1,040	6 校 22 学級	880	+2 (▲4)		6 校 24 学級 (5 校 18 学級)	960 (720)

※ () は統合した学校を胆江ブロックに設置した場合

■ 定時制課程

学校名 (定時制)	前期計画				後期計画			
	平成 28 年度		令和 2 年度		再編の方向		令和 7 年度	
	学科・学級数	定員	学科・学級数	定員	増減	内容等	学科・学級数	定員
一 関 第 一	普通 1	40	普通 1	40		→	普通 1	40

[中学校卒業予定者数と県立高校の募集学級数等]

項 目	平成 28 年度	令和 2 年度	令和 7 年度
中学校卒業予定者数	1,257	1,085	958
県立高校 (全日制)	学 校 数	6	6
	募 集 学 級 数	26	22
	募 集 定 員	1,040	880
			960(720)

※ () は統合した学校を胆江ブロックに設置した場合

(5) 気仙ブロック

[現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校 3 校（専門学科併置校を含む）、専門高校 1 校の計 4 校を設置しています。
- ・ 定時制課程については、夜間定時制課程を大船渡高校に併設しています。
- ・ 平成 31 年度入試において、全日制課程では 136 人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は、令和 2 年 3 月から令和 7 年 3 月までの間に約 50 人の減少が見込まれます。
- ・ 生徒数が減少している中においても、生徒の希望する進路や産業人材の育成を実現するための学びの選択肢を確保するため、学校規模の維持が課題となります。

※ 下線部については、令和 2 年度の入試状況に更新します。

[再編の方向]

- ・ 普通高校については、大学進学や就職等、生徒の多様な進路希望に応じた教育内容の充実を図ります。また、地域を支える人材の育成等、地方創生において重要な役割を担う 1 学級校についてはできる限り維持しつつ、入学者の状況や地域の実情等を踏まえながら、その在り方を検討します。
- ・ 専門高校については、本県産業の振興を担う人材を育成できるよう、多様な専門分野を維持し、教育内容の充実を図ります。
- ・ 普通科と専門学科を併置する学校については、地域の振興や産業構造、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況等を見据え、教育内容の充実を図ります。
なお、水産に関する学科については、専門教育の充実と地域ニーズの状況を踏まえ、その在り方を検討します。
- ・ 定時制課程については、全県的なバランスを考慮し、多部制・単位制の設置や移行についても視野に入れながら、教育内容の充実を図ります。
- ・ なお、生徒数の減少等に対応し、学級数調整（統合や学級減等）を行う場合があります。

[学校別再編計画]

■ 全日制課程

学校名 (全日制)	前期計画				後期計画			
	平成 28 年度		令和 2 年度		再編の方向		令和 7 年度	
	学科・学級数	定員	学科・学級数	定員	増減	内容等	学科・学級数	定員
高 田	普通 4 水産 1	200	普通 3 水産 1	160		→	普通 3 水産 1	160
大 船 渡	普通 5	200	普通 4	160		→	普通 4	160
大 船 渡 東	農業 1 工業 2 商業 1 家庭 1	200	農業 1 工業 1 商業 1 家庭 1	160		→	農業 1 工業 1 商業 1 家庭 1	160
住 田	普通 1	40	普通 1	40		→	普通 1	40
計	4 校 16 学級	640	4 校 13 学級	520	±0		4 校 13 学級	520

■ 定時制課程

学校名 (定時制)	前期計画				後期計画			
	平成 28 年度		令和 2 年度		再編の方向		令和 7 年度	
	学科・学級数	定員	学科・学級数	定員	増減	内容等	学科・学級数	定員
大 船 渡	普通 1	40	普通 1	40		→	普通 1	40

[中学校卒業予定者数と県立高校の募集学級数等]

項 目	平成 28 年度	令和 2 年度	令和 7 年度
中学校卒業予定者数	562	467	421
県立高校 (全日制)	学 校 数	4	4
	募 集 学 級 数	16	13
	募 集 定 員	640	520

(6) 釜石・遠野ブロック

[現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校3校（専門学科併置校を含む）、専門高校2校の5校を設置しています。
- ・ 定時制課程については、夜間定時制課程を釜石高校に併設しています。
- ・ 平成31年度入試において、全日制課程では140人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は令和2年3月から令和7年3月までの間に約20人の減少が見込まれます。
- ・ 生徒数が減少している中においても、生徒の希望する進路や産業人材の育成を実現するための学びの選択肢を確保するため、学校規模の維持が課題となります。

※ 下線部については、令和2年度の入試状況に更新します。

[再編の方向]

- ・ 普通高校については、大学進学や就職等、生徒の多様な進路希望に応じた教育内容の充実を図ります。また、地域を支える人材の育成等、地方創生において重要な役割を担う1学年2学級の学校についてはできる限り維持しつつ、入学者の状況や地域の実情等を踏まえながら、その在り方を検討します。
- ・ 定時制課程については、全県的なバランスを考慮し、多部制・単位制の設置や移行についても視野に入れながら、教育内容の充実を図ります。
- ・ なお、生徒数の減少等に対応し、学級数調整（統合や学級減等）を行う場合があります。

※ 前期計画において統合を延期している学校については、令和2年度の入試状況等により統合時期等を判断することとしており、その状況により記載内容を変更します。

[学校別再編計画]

■ 全日制課程

学校名 (全日制)	前期計画				後期計画			
	平成 28 年度		令和 2 年度		再編の方向		令和 7 年度	
	学科・学級数	定員	学科・学級数	定員	増減	内容等	学科・学級数	定員
釜石	普通 5 理数	200	普通 4 理数	160		→	普通 4 理数	160
釜石商工	工業 3 商業 2	200	工業 2 商業 1	120		→	工業 2 商業 1	120
遠野	普通 4	160	普通 4	160		→	普通 4	160
遠野緑峰	農業 1 商業 1	80	農業 1 商業 1	80		→	農業 1 商業 1	80
大槌	普通 3	120	普通 2	80		→	普通 2	80
計	5 校 19 学級	760	5 校 15 学級	600			5 校 15 学級	600

■ 定時制課程

学校名 (定時制)	前期計画				後期計画			
	平成 28 年度		令和 2 年度		再編の方向		令和 7 年度	
	学科・学級数	定員	学科・学級数	定員	増減	内容等	学科・学級数	定員
釜石	普通 1	40	普通 1	40		→	普通 1	40

[中学校卒業予定者数と県立高校の募集学級数等]

項目	平成 28 年度	令和 2 年度	令和 7 年度
中学校卒業予定者数	651	527	508
県立高校 (全日制)	学 校 数	5	5
	募 集 学 級 数	19	15
	募 集 定 員	760	600

※ 前期計画において統合を延期している学校（遠野高校、遠野緑峰高校）については、令和 2 年度の入試状況等により統合時期等を判断することとしており、その状況により記載内容を変更します。

(7) 宮古ブロック

[現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校 4 校、専門高校 2 校の計 6 校を設置しています。
 - ・ 定時制課程・通信制課程については、夜間定時制課程及び通信制課程を宮古高校に併設しています。
 - ・ 平成 31 年度入試において、全日制課程では 267 人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は、令和 2 年 3 月から令和 7 年 3 月までの間に約 70 人の減少が見込まれます。
 - ・ 生徒数が減少している中においても、生徒の希望する進路や産業人材の育成を実現するための学びの選択肢を確保するため、学校規模の維持が課題となります。
- ※ 下線部については、令和 2 年度の入試状況に更新します。

[再編の方向]

- ・ 普通高校については、大学進学や就職等、生徒の多様な進路希望に応じた教育内容の充実を図ります。また、地域を支える人材の育成等、地方創生において重要な役割を担う 1 学級校及び 1 学年 2 学級の学校についてはできる限り維持しつつ、入学者の状況や地域の実情等を踏まえながら、その在り方を検討します。
- ・ 今後の地域の工業、商業、水産における産業の広がりを見据え、各学校における特色ある学びの機能を維持した統合により「総合的な専門高校」を設置し、教育内容の充実を図ります。
- ・ 定時制課程については、全県的なバランスを考慮し、多部制・単位制の設置や移行についても視野に入れながら、教育内容の充実を図ります。
- ・ なお、生徒数の減少等に対応し、学級数調整（統合や学級減等）を行う場合があります。

[学校別再編計画]

■ 全日制課程

学校名 (全日制)	前期計画				後期計画			
	平成 28 年度		令和 2 年度		再編の方向		令和 7 年度	
	学科・学級数	定員	学科・学級数	定員	増減	内容等	学科・学級数	定員
山 田	普通 2	80	普通 1	40		→	普通 1	40
宮 古	普通 6	240	普通 5	200		→	普通 5	200
宮 古 北	普通 1	40	普通 1	40		→	普通 1	40
宮 古 工 業	工業 3	120	[宮古商工]	200	▲1	令和 7 年度 統合 (学科改編)	工業 2	240
宮 古 商 業	商業 4	160	商業 3				商業 2	
宮 古 水 産	水産 2 家庭 1	120	水産 1 家庭 1	80			水産 1 家庭 1	
岩 泉	普通 2	80	普通 2	80		→	普通 2	80
計	7 校 21 学級	840	6 校 16 学級	640	▲1		5 校 15 学級	600

■ 定時制課程

学校名 (定時制)	前期計画				後期計画			
	平成 28 年度		令和 2 年度		再編の方向		令和 7 年度	
	学科・学級数	定員	学科・学級数	定員	増減	内容等	学科・学級数	定員
宮 古	普通 1	40	普通 1	40		→	普通 1	40

[中学校卒業予定者数と県立高校の募集学級数等]

項 目		平成 28 年度	令和 2 年度	令和 7 年度
中学校卒業予定者数		782	574	511
県立高校 (全日制)	学 校 数	7	6	5
	募 集 学 級 数	21	16	15
	募 集 定 員	840	640	600

(8) 久慈ブロック

[現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校 3 校（専門学科併置校を含む）、専門高校 1 校、総合学科高校 1 校の計 5 校を設置しています。
 - ・ 定時制課程については、多部制・単位制高校を久慈高校長内校に設置しています。
 - ・ 平成 31 年度入試において、全日制課程では 145 人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は、令和 2 年 3 月から令和 7 年 3 月までの間に約 40 人の減少が見込まれます。
 - ・ 生徒数が減少している中においても、生徒の希望する進路や産業人材の育成を実現するための学びの選択肢を確保するため、学校規模の維持が課題となります。
- ※ 下線部については、令和 2 年度の入試状況に更新します。

[再編の方向]

- ・ 普通高校については、大学進学や就職等、生徒の多様な進路希望に応じた教育内容の充実を図ります。また、地域を支える人材の育成等、地方創生において重要な役割を担う 1 学級校についてはできる限り維持しつつ、入学者の状況や地域の実情等を踏まえながら、その在り方を検討します。
 - ・ 普通科と専門学科を併置する学校については、地域の振興方向や産業構造、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況等を見据え、教育内容の充実を図ります。
 - ・ 多部制・単位制の学校については、生徒の多様な学習ニーズに対応できるよう、教育内容の充実を図ります。
 - ・ なお、生徒数の減少等に対応し、学級数調整（統合や学級減等）を行う場合があります。
- ※ 前期計画において統合を延期している学校については、令和 2 年度の入試状況等により統合時期等を判断することとしており、その状況により記載内容を変更します。

[学校別再編計画]

■ 全日制課程

学校名 (全日制)	前期計画				後期計画			
	平成 28 年度		令和 2 年度		再編の方向		令和 7 年度	
	学科・学級数	定員	学科・学級数	定員	増減	内容等	学科・学級数	定員
久 慈	普通 5	200	普通 4	160		→	普通 4	160
久 慈 東	総合 5	200	総合 5	200		→	総合 5	200
久 慈 工 業	工業 2	80	工業 2	80		→	工業 2	80
種 市	普通 2 工業 1	120	普通 1 工業 1	80		→	普通 1 工業 1	80
大 野	普通 2	80	普通 1	40		→	普通 1	40
計	5 校 17 学級	680	5 校 14 学級	560			5 校 14 学校	560

■ 定時制課程

学校名 (定時制)	前期計画				後期計画			
	平成 28 年度		令和 2 年度		再編の方向		令和 7 年度	
	学科・学級数	定員	学科・学級数	定員	増減	内容等	学科・学級数	定員
久慈長内校	普通 2	80	普通 2	80		→	普通 2	80

[中学校卒業予定者数と県立高校の募集学級数等]

項 目	平成 28 年度	令和 2 年度	令和 7 年度
中学校卒業予定者数	598	504	461
県立高校 (全日制)	学 校 数	5	5
	募 集 学 級 数	17	14
	募 集 定 員	680	560

※ 前期計画において統合を延期している学校（久慈東高校、久慈工業高校）については、令和 2 年度の入試状況等により統合時期等を判断することとしており、その状況により記載内容を変更します。

(9) 二戸ブロック

[現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校 3 校、専門高校 1 校、総合学科高校 1 校の計 5 校を設置しています。
- ・ 定時制課程については、夜間定時制課程を福岡高校に併設しています。
- ・ 平成 31 年度入試において、全日制課程では 126 人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は、令和 2 年 3 月から令和 7 年 3 月までの間に約 50 人の減少が見込まれます。
- ・ 生徒数が減少している中においても、生徒の希望する進路や産業人材の育成を実現するための学びの選択肢を確保するため、学校規模の維持が課題となります。

※ 下線部については、令和 2 年度の入試状況に更新します。

[再編の方向]

- ・ 普通高校については、大学進学や就職等、生徒の多様な進路希望に応じた教育内容の充実を図ります。また、地域を支える人材の育成等、地方創生において重要な役割を担う 1 学級校及び 1 学年 2 学級の学校についてはできる限り維持しつつ、入学者の状況や地域の実情等を踏まえながら、その在り方を検討します。
- ・ 専門高校及び総合学科高校については、統合を行い、各学校における特色ある学びの機能を維持しながら、地域の振興方向や産業構造、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況等を見据え、教育内容の充実を図ります。
- ・ 定時制課程については、全県的なバランスを考慮し、多部制・単位制の設置や移行についても視野に入れながら、教育内容の充実を図ります。
- ・ なお、生徒数の減少等に対応し、学級数調整（統合や学級減等）を行う場合があります。

[学校別再編計画]

■ 全日制課程

学校名 (全日制)	前期計画				後期計画			
	平成 28 年度		令和 2 年度		再編の方向		令和 7 年度	
	学科・学級数	定員	学科・学級数	定員	増減	内容等	学科・学級数	定員
軽 米	普通 2	80	普通 2	80		→	普通 2	80
伊 保 内	普通 2	80	普通 1	40		→	普通 1	40
福 岡	普通 5	200	普通 4	160		→	普通 4	160
福 岡 工 業	工業 2	80	工業 2	80	▲1	令和 6 年度 統合 (学科改編) (系列見直し)	工業 1	160
一 戸	総合 3	120	総合 3	120			総合 3	
計	5 校 14 学級	560	5 校 12 学級	480	▲1		4 校 11 学級	440

■ 定時制課程

学校名 (定時制)	前期計画				後期計画			
	平成 28 年度		令和 2 年度		再編の方向		令和 7 年度	
	学科・学級数	定員	学科・学級数	定員	増減	内容等	学科・学級数	定員
福 岡	普通 1	40	普通 1	40		→	普通 1	40

[中学校卒業予定者数と県立高校の募集学級数等]

項 目		平成 28 年度	令和 2 年度	令和 7 年度
中学校卒業予定者数		485	419	371
県立高校 (全日制)	学 校 数	5	5	4
	募 集 学 級 数	14	12	11
	募 集 定 員	560	480	440

【後期再編プログラム総括表】

		計画期間（令和3年度～令和7年度の5年間）				
年度 タイプ	統合延期校	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
専門高校						【R7以降】 県南地域の 工業高校 水沢工業 一関工業 千厩（工業）
総合的な専門 高校						宮古商工 宮古水産
普通科・専門 学科併置高校	遠野 ※1 遠野緑峰					
総合学科・専門 学科併置高 校	久慈東 ※1 久慈工業				福岡工業 一戸	
普通高校						盛岡南 不来方
学科改編 コース等見直し						
学級減			盛岡南	盛岡南	盛岡南	
全日制学校数 ※2		62	62	62	61	58
全日制学級数 ※2		224	223	222	220	215
（定時制）						

※1 前期計画において統合を延期している学校については、令和2年度の入試状況等により統合時期等を判断することとしており、その状況により記載内容を変更します。

※2 全日制学校数及び全日制学級数については、統合延期校を反映させていません。※1の状況により、記載内容を変更します。

[参考資料]

1 今後の高等学校教育の基本的方向(抜粋)

平成22年3月17日策定

平成27年4月20日改訂

岩手県教育委員会

第3章 学びの環境整備

2 今後の環境整備の考え方

(1) 全体方針

自立した社会人としての資質を有する人財を育成するため、高校教育の質の保証及び機会の保障の具体化に向けて、生徒がお互いに高めあうことができる教育環境を整えていくことが必要です。

今後の中学校卒業予定者数の減少が見込まれ、学校の小規模化が進むと考えられる中で、前章に掲げる高校教育の充実に向けて、長期的な視点で、県全体を見通した学校や学科の配置に努めるとともに、ブロック毎の生徒減少の状況や地域の実情等も考慮して、県立高校の教育環境の整備を進めます。

(2) 学級定員及び学校の規模

学級定員は、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」（昭和36年法律第188号）（以下、「高校標準法」という。）において、その標準が定められています。

学級は、単に学科、教科の学習指導のみならず、学級活動を通じ社会性や協調性をはぐくむ場であり、社会に繋がる前段階としての高校の役割を考えた場合には、生徒が集団の中で経験を重ねることができるよう、一定の人数が必要であると考えられます。

本県においては、高校標準法に基づく教員の配置数、実際に県立高校で行われている少人数指導や習熟度別指導などの学習指導の実態、標準の定員より少なくした場合における学習指導への影響や県の財政負担の必要性などを考慮し、学級定員は高校標準法における標準である40人を基本としますが、今後、さらに生徒が減少することから、地域の状況も踏まえ、1学級定員についても特定の地域における独自の基準等様々な視点から検討を行っていきます。

なお、今後も、国における学級編制や教職員定数の改善に向け、要望を実施するとともに、国において検討が行われる場合には、その動向を踏まえて適切に対応していきます。

公立高校の規模については、高校標準法で、本校は全校で240人、分校は全校で100人を下らないこととする規定がありましたが、平成23年の改正により削除されました。

県立高校の規模については、生徒の能力を最大限に伸ばすための教育課程の編成や多様な部活動など活力ある教育活動を展開するためには、1学年4学級程度以上が望ましいと考えられます。

一方で、今後の生徒数の減少を踏まえ、各ブロックに配置できる学校数を考えると、将来にわたり7学級規模の学校を全て維持することは難しいと考えられます。このことから、今後の県立高校全体としての望ましい学校規模を、原則として1学年4～6学級程度とします。

また、各高校の学校規模は、望ましい学校規模を基本とし、将来見込まれる生徒数に加え、広大な県土という地理的な条件や、人口減少社会への対応、地域の実情等を考慮し、さらには教育の機会の保障の観点からも、慎重に検討していきます。3学級以下の学校は、生徒一人ひとりに対応したきめ細やかな指導ができ、地域との連携により進路や部活動の成果など一定の実績を上げている一方で、生徒の科目選択の幅が少なく、多様な進路希望への対応や学習内容の質の確保などの課題もあり、今後、地域の意見を伺いながら、その対応を検討していきます。検討にあたっては、教員の相互派遣や校舎制、ICTの活用など様々な可能性を検討するとともに、ブロック毎のバランス等にも配慮した学校の配置に努めます。

さらに、今後、少子化が一層進行した場合には、地元市町村との連携・協力の在り方も含め、慎重に検討を進めていきます。

(3) 教育機会の保障

〔地区割と学校配置〕

高校教育においては、一定の圏域（ブロック）の中で、中学生が多様な学校や学科を選択でき、どのブロックにおいても進路希望を実現できることが望ましいと考えられます。

県立高校の配置に関する地区割の基本単位は、当面現在の9ブロックとし、各ブロック内で、中学生が希望に応じて普通科、専門学科等を選択できるように、学校を配置します。

なお、生徒数の減少に伴い、ブロックによっては10数年後には設置学級数が9学級程度となることが見込まれ、通学区（学区）が設定されている普通科を複数校設置できず、生徒の学校選択に影響が出る可能性があります。今後、より広域的なブロック単位での高校の配置も視野に入れながら、現在の普通科の通学区（8学区）と県立高校の地区割（9ブロック）について検討します。

〔通学に対する支援〕

生徒数が減少していく中であって、広大な県土を有する本県の通学事情等を考慮し、再編統合を行う場合で、かつ、通学が困難となる場合には、地元市町村と連携し、通学手段の確保に向けた検討を行います。

また、通学費負担の増加など経済的な理由により、高校教育を受ける機会が制限されることがないよう経済的な面での支援を検討します。

なお、これまで実施された公立高校の実質無償化や私立高校生のある世帯への助成など国における施策の影響や効果も踏まえ、生徒・保護者にとってより良い支援策について検討します。

(4) 地域や産業界との連携

高校教育においては、市町村や産業界と連携して、地域や地域産業を担い地域社会の発展、震災復興に貢献できる人財を育成するため、地域産業の振興方向を念頭に置きながら、学科の配置を検討します。

併せて、産学官が一体となった広域的な人財育成の取組や関連企業、大学等関係機関との連携を深めながら、生徒の進路先の確保に向けた取組を進めます。

また、生徒の社会性や豊かな心をはぐくむため、地域との連携による教育活動を積極的に行なうとともに、生徒が地域の伝統文化への理解を深めるよう、地域活動への参加を支援するなど、県立高校がさらに地域に貢献できるよう取り組みます。

(5) 県立高校と私立高校の関係

私立高校は、独自の建学の精神や教育理念に基づき、特色ある教育活動を展開しており、今後も県立高校や他の公立高校とともにその特色や魅力等を高めながら、高校教育の充実に大きな役割を果たしていくことが期待されます。

3 学校（学科）の配置

(1) 県全体の配置

今後の県立高校や学科の配置については、高校教育の目的を達成するため、県の産業振興施策の方向性や産業界のニーズ、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況、生徒・保護者の意識変化の状況等を踏まえ、全県的な視野に立ち検討します。

(2) ブロック毎の配置

各ブロックの具体的な学校・学科の配置については、県全体における考え方を基本としながら、各ブロックの産業構造や地域特性にも留意しながら検討します。

また、ブロックによっては、生徒数の減少に伴い配置できる学校数や学科が限定される可能性があることから、教員の交流による学校間連携の仕組みづくりなど生徒にとってより良い教育環境の整備に努めます。

(3) 高校（学科）の方向性

「今後の高校教育の方向性」を基に、長期構想検討委員会報告及び在り方検討委員会報告において示された現状と課題を踏まえながら、高校（学科）の方向性を次のとおりとし、その教育環境の整備に向けた取組を進めます。

ア 普通高校（普通科及び普通科系の専門学科）の方向性

現在は、高校の学習だけでは取得できない資格等が増えてきていることなどを背景に、より専門性の高い知識や技能を身に付けた人財、さらにはリーダーとして期待される人財が求められています。

また、普通高校の進路状況は、進学が約8割となっており、今後も大学等進学率が上昇していくと考えられます。これらのことから、普通高校は進学に対応できる学校としていくよう進めます。

一方で、就職を希望する生徒の割合が比較的高い普通高校については、地域の実情に応じて多様な進路希望に対応する教育に、地域との連携も視野に取り組んでいきます。

普通科では、幅広い学力のもと、知識を活用して本質を見極める思考力や現状を打開するための課題解決能力などの育成に取り組むとともに、コミュニケーション能力や社会性を育成するため、キャリア教育などの充実を図り、将来の社会人としての基本的な資質や能力の育成に取り組みます。

また、普通高校については、生徒の進学希望に対応し、その実現に向けた多様な教科・科目の開設や教員の指導体制の充実などの学習環境を整えるため、各ブロックを基本単位として、一定の学校規模を確保しながら適切に配置していくよう努めます。

さらに、スポーツ、芸術、理科・数学、外国語等の分野に対する関心・意欲が高く、能力・適性のある生徒が、専門的な知識や技能を身に付けることができる学科や学系が必要です。このような普通科系の専門学科については、県全体のニーズや卒業後の進路状況などを見据え、学科や学系の構成、その内容などについて検討し、適切に配置していくよう努めます。

イ 専門高校（職業教育を主とする専門学科）の方向性

〔全体〕

職業教育を主とする専門学科（以下、このイにおいて「専門学科」という。）においては、専門知識を確実に習得するとともに、実践力を身に付けることにより社会において高い付加価値の創出や生産性の向上に寄与することができる人財を育成していくことが求められています。併せて、地域の産業振興にも寄与しながら、地域活性化を担う人財を育成していくことが必要です。

一方で、地域の専門学科に対する理解を深め、将来の就職先を見通しながら、可能な限り専門性を生かした進路に繋げることが必要です。

また、資格取得については、生徒の目的意識の高揚や学習意欲の向上を図りながら、目的を明確にして、その取得に向けて取り組むことが必要です。これらを踏まえながら、専門学科においては次の3点について強化を進めます。

（ア）基礎・基本の定着を図る指導

専門学科においては、社会人としての基礎・基本を確実に定着させるため、生活・学習指導の充実や教育課程の工夫を進めます。

（イ）地域産業を支える将来のスペシャリスト育成

今後、本県の産業振興施策の方向性や各専門学科の地域産業への就職状況を踏まえ、本県の産業を支える将来のスペシャリストを育成する観点から、専門高校や専門学科の充実に努めます。

各専門分野の核となる専門高校については、本県の専門教育における中心校としての機能の充実を図り、一定の学校規模を確保するよう整備に努めます。また、小規模な専門高校においては、今後、総合的な専門高校としての設置を検討するなど、その教育環境の充実に努めます。

各専門高校においては、生徒に地域や地域産業を十分に理解させる教育の充実に取り組むとともに、より一層地域の産業界との連携を強化しながら、専門教育の充実に取り組みます。

（ウ）高等教育機関への接続

専門学科においても、生徒が身に付けた専門性を高めるためには、高等教育機関への接続が重要であり、大学等との連携をさらに深め、専門学科からの進学を定着させるための仕組みづくりに取り組みます。

なお、各専門学科については、目指す教育の特色、就職・進学の状況、県の産業振興施策の方向性などを見据えながら、その充実を図ります。

〔農業に関する学科〕

農業に関する学科では、農業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、将来のスペシャリストを育成するとともに、農業はもとより、食や食品産業等の農業関連産業に対する理解を深め、地域産業の担い手として活躍できる人財を育成することが重要です。

そのためには、地域や産業界との連携・交流を通じて、農業の各分野に関する体験的、探究的な学習などに積極的に取り組むとともに、関連する幅広い分野について学習できるよう他の専門学科との連携を進めます。

今後は、地域の農業形態や産業構造、ニーズ等を踏まえながら、教育課程の見直しを図ります。また、農業に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据えた学科改編等に取り組みます。

〔工業に関する学科〕

工業に関する学科では、工業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、将来のスペシャリストを育成するとともに、専門分野における高度な知識、技術及び技能を身に付けさせ、地域産業を支える人財を育成することが重要です。

そのため、工業に関する科目における基礎・基本の確実な定着を図るとともに、学科に関連した資格取得指導の充実を進めます。また、産業界との連携をさらに強化し、体験的な学習活動の一層の充実を進めるとともに、関連する幅広い分野について学習できるよう他の専門学科との連携を進めます。

今後は、地域の産業構造やニーズ、産業振興の方向性を踏まえながら、長期的な展望に立って教育課程の見直しを図ります。また、工業に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据え、施設・設備の有効活用を図りながら、工業の基幹となる学科を主とするなどの学科改編等に取り組みます。

〔商業に関する学科〕

商業に関する学科では、商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、将来のスペシャリストを育成するとともに、ビジネスの諸活動を主体的・合理的に実践する力、遵法精神や起業家精神等を身につけた創造性豊かな人財を育成することが重要です。

そのため、地域や産業界との連携を強化し、販売実習など、実社会における実践的な知識や経験を積み重ねる指導の充実を図ります。また、関連する幅広い分野について学習できるよう他の専門学科との連携を進めます。

今後は、地域の産業構造やニーズを踏まえながら、教育課程の見直しを図ります。また、商業に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据え、大学科制や括り募集などの学科改編等に取り組みます。

〔水産に関する学科〕

水産に関する学科では、水産や海洋の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、将来のスペシャリストを育成するとともに、水産業はもとより、食や食品産業等の水産関連産業に対する理解を深め、将来の地域産業、震災復興の担い手として活躍できる人財を育成することが重要です。

そのためには、産業界と一体となった職場体験実習の拡充などを通じて専門性を生かした進路実現を図ります。また、関連する幅広い分野について学習できるよう他の専門学科との連携を進めます。

水産関連産業の復興に向けては、ハード面の復興はもちろん、新商品の開発や、販路の確保、人財育成等、ソフト面の回復も不可欠であり、今後、水産や海洋産業の動向やニーズを踏まえながら、水産業のみならず関連する幅広い分野について学習できる環境の整備や、地域や生徒の実態に対応した教育課程の見直しを図ります。また、水産に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据えた学科改編等に取り組みます。

〔家庭に関する学科〕

家庭に関する学科では、家庭の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、将来のスペシャリストを育成するとともに、生活産業に関わる必要な資質や能力を向上させ、広く社会で活躍できる人財を育成することが重要です。

そのためには、原則履修科目として生活と産業全般にわたる理解と意識を高める「生活産業基礎」の教育内容を充実させ、勤労観や職業観を育成します。また、校外における研究発表などの活動をより一層推進させ、実践力の育成と地域社会に貢献する心を育てる指導を充実するとともに、関連する幅広い分野について学習できるよう他の専門学科との連携を進めます。

今後は、地域の産業構造やニーズを踏まえながら、教育課程の見直しを図ります。また、家庭に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据えた学科改編等に取り組みます。

〔総合的な専門高校〕

総合的な専門高校では、専門教育の専門性を確保しながら、生徒が主体的に他の学科の科目を選択履修できるよう支援していくことが必要です。

そのために、地域の産業構造やニーズを踏まえ、より幅広い進路選択が可能となるような教育課

程の見直しを図ります。また、それぞれの専門学科に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据えた学科構成となるよう取り組みます。

ウ 総合学科高校の方向性

本県の総合学科高校は、設置の理念を踏まえつつ、教育実践を積み重ねてきたところであり、今後は生徒の進路希望の実現に向け、自分の将来の進路を見据えた系列や科目を選択できるシステムの構築や、「産業社会と人間」と「総合的な学習の時間」を相互に関連付けてキャリア教育を実施する等、総合学科の特長を生かし、より一層教育内容の充実を進めます。

一方で、社会の変化や少子化に対応した系列の在り方及び多様な進路希望に対応するため教員の負担が大きいことなどの課題があり、総合学科としての特長を生かしながら、必要に応じて系列の見直しや、今後、さらに生徒が減少し、一定の規模を確保できない場合の対応等を検討します。

エ 定時制・通信制高校の方向性

定時制・通信制高校は、勤労青少年の教育機関としての機能だけでなく、生徒のライフスタイルや能力・適性、関心・意欲に柔軟に対応できる学習の場として、その存在意義がより一層大きくなると考えられます。そのために、多様な生徒に対応する教育の場として、定時制・通信制高校の充実を図ることが必要です。

定時制課程においては、多様な生徒に対する教育機会の拡大を図るため、学年制にとらわれず弾力的な単位修得等が可能となる単位制への転換を進めるとともに、全県的なバランスを考慮しながら、昼間にも学ぶことができる多部制への転換を行っており、平成28年度入試からは学力検査を用いない成人枠を導入します。また、夜間部の入学者は減少傾向にあり、その在り方について検討するとともに、新たに多部制を導入する場合には、既存の施設の有効活用等も含めて検討します。

通信制課程においては、杜陵高校本校を中心に奥州校及び宮古分室と連携を図りながら、多様な生徒の学ぶ意欲に応える体制を確保します。

オ 中高一貫教育校の方向性

連携型については、地域の生徒数が減少する中で、県全体として方向性を検討する必要があります。特に、現在連携型中高一貫教育を実施している地域においては、生徒の減少が進む中、導入時の目的やその後の状況の変化等を確認し、地域の意向も踏まえながら、今後の方向性を検討します。

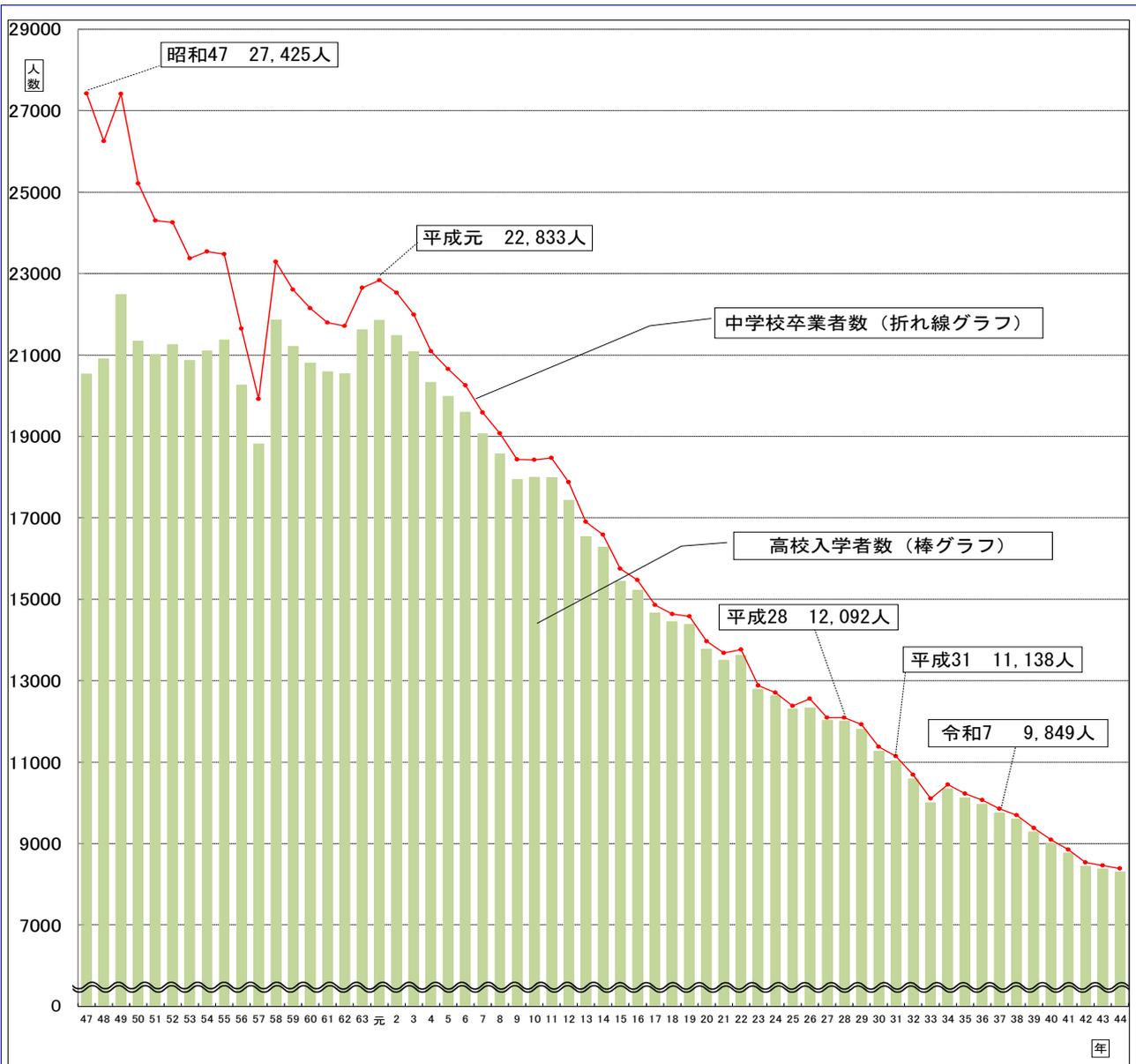
併設型については、一関第一高校への導入の成果と課題を引き続き検証しながら、今後の方向性について検討します。

4 実施計画の策定

今後の県立高校の教育環境の整備を計画的に推進し、学校・学科の適切な配置を実現するためには、生徒の進路選択や将来を見据えた学校経営にも配慮しながら、一定の期間を見通した実施計画を明らかにする必要があります。

このため、基本的方向の改訂から概ね10年後を見据えた「新たな高等学校再編計画(仮称)」(以下「再編計画」という。)を策定します。また、その策定に当たっては、平成27年度においてブロック毎に地域住民との意見交換の場を設け、十分に意見を伺いながら検討を進めます。

2 岩手県における中学校卒業者数及び高校入学者数の推移



各年ごとのデータ

年3月	昭和47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62
中学校卒業者数	27,425	26,250	27,412	25,216	24,304	24,254	23,370	23,542	23,478	21,647	19,923	23,289	22,605	22,148	21,797	21,715
進学率	74.9%	79.6%	82.0%	84.6%	86.4%	87.6%	89.3%	89.6%	91.0%	93.6%	94.4%	93.9%	93.8%	93.9%	94.5%	94.6%
高校入学者数	20,529	20,904	22,486	21,339	21,004	21,257	20,867	21,101	21,371	20,262	18,812	21,860	21,208	20,801	20,590	20,543
年3月	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
中学校卒業者数	22,648	22,833	22,531	21,985	21,085	20,657	20,256	19,583	19,074	18,435	18,425	18,468	17,874	16,899	16,585	15,748
進学率	95.4%	95.7%	95.3%	95.9%	96.4%	96.7%	96.7%	97.4%	97.4%	97.3%	97.7%	97.4%	97.5%	97.9%	98.2%	98.0%
高校入学者数	21,617	21,847	21,475	21,084	20,329	19,983	19,595	19,068	18,574	17,941	17,993	17,987	17,432	16,541	16,279	15,440
年3月	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31(令和元)
中学校卒業者数	15,468	14,857	14,640	14,576	13,964	13,678	13,767	12,885	12,708	12,379	12,556	12,088	12,092	11,927	11,379	11,138
進学率	98.4%	98.7%	98.7%	98.7%	98.7%	98.7%	98.9%	99.3%	99.4%	99.4%	99.4%	99.5%	99.3%	99.4%	99.4%	99.5%
高校入学者数	15,223	14,661	14,449	14,383	13,776	13,500	13,620	12,788	12,634	12,306	12,366	12,025	12,010	11,859	11,316	11,079
年3月	令和2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15		
中学校卒業者数	10,680	10,095	10,404	10,205	10,062	9,849	9,660	9,362	9,233	8,792	8,494	8,446	8,354	7,972		
進学率	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%		
高校入学者数	10,573	9,994	10,300	10,103	9,961	9,751	9,563	9,268	9,141	8,704	8,409	8,362	8,270	7,892		

注) 中学校卒業者数及び高校入学者数

<中学校卒業者数>・昭和47年から平成31年までは実績値、令和2年以降は令和元年5月1日現在の在籍生徒数等からの推定値です。
 <高校入学者数>・昭和47年から平成31年までは実績値、令和2年以降は進学率を99.0%に固定し、高校入学者数を計算したものです。

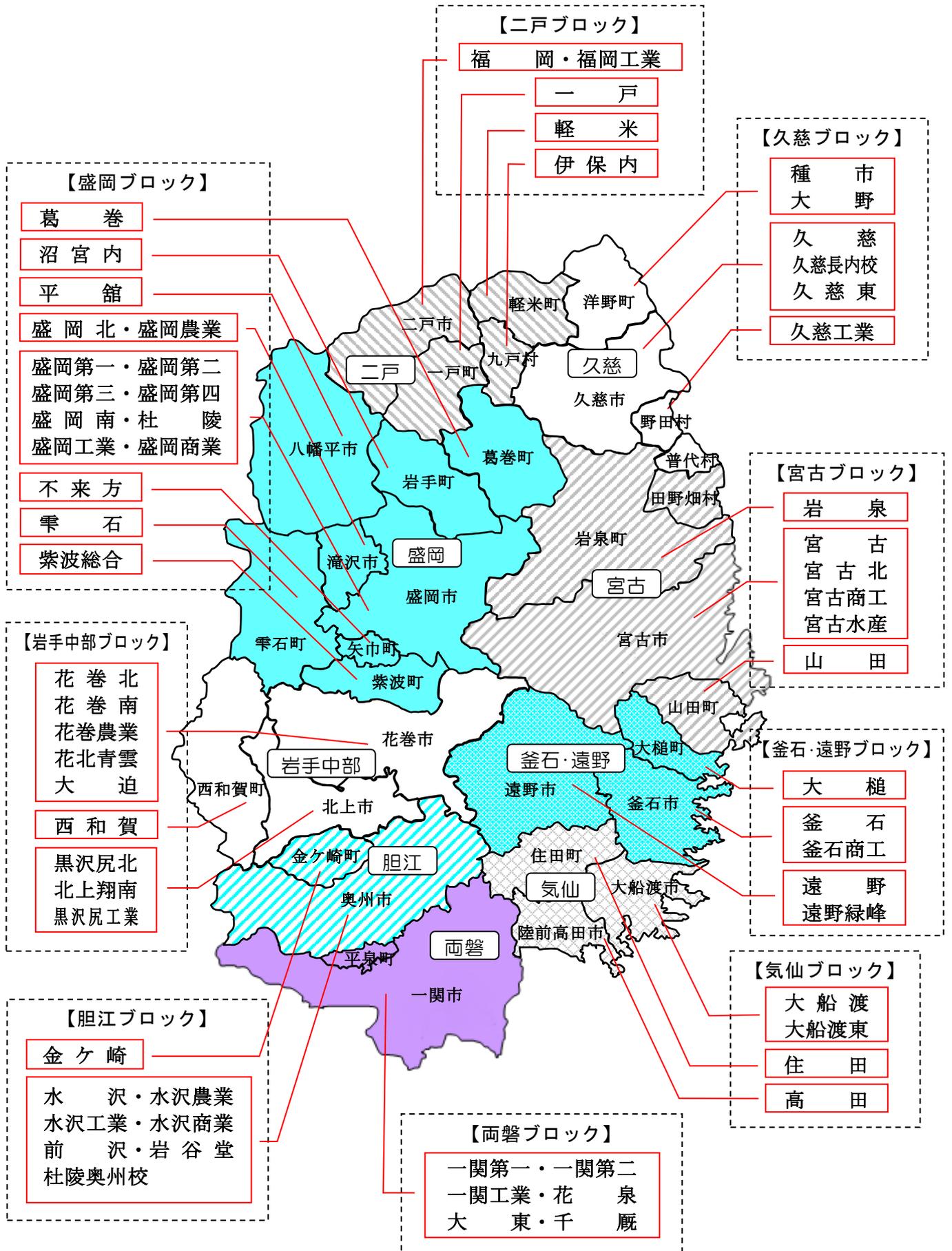
3 学区と高等学校の配置に関する地区割

県立高校や学科の配置、学級数の調整を行う際の地区割をブロックとして示したものです。広域生活圏（9圏域）を基本とし、気仙・釜石学区を気仙ブロックと遠野・釜石ブロックに分割しています。

[学区と高等学校の配置に関する地区割]

学区	ブロック	ブロック内市町村	ブロック内の高等学校（令和2年度）			
盛岡	盛岡	盛岡市	盛岡第一	盛岡第二	盛岡第三	盛岡第四
			盛岡南	杜陵(定・通)	盛岡工業(全・定)	盛岡商業
			盛岡市立			
			岩手	岩手女子	盛岡白百合	江南義塾盛岡
			盛岡誠桜	盛岡大学附属	盛岡スコール	盛岡中央(全・通)
		八幡平市	平館			
		滝沢市	盛岡北	盛岡農業		
		雫石町	雫石			
		葛巻町	葛巻			
		岩手町	沼宮内			
紫波町	紫波総合					
矢巾町	不来方					
岩手中部	岩手中部	花巻市	花巻北	花巻南	花巻農業	花北青雲
			大迫	花巻東		
		北上市	黒沢尻北	北上翔南	黒沢尻工業	専修大学北上
西和賀町	西和賀					
胆江	胆江	奥州市	水沢	水沢農業	水沢工業	水沢商業
			前沢	岩谷堂	杜陵奥州校(定・通)	水沢第一
		金ヶ崎町	金ヶ崎			
両磐	両磐	一関市	一関第一(全・定)	一関第二	一関工業	花泉
			大東	千厩	一関学院(全・通)	一関修紅
		平泉町				
気仙・釜石	気仙	大船渡市	大船渡(全・定)	大船渡東		
		陸前高田市	高田			
		住田町	住田			
	釜石・遠野	釜石市	釜石(全・定)	釜石商工		
		遠野市	遠野	遠野緑峰		
大槌町	大槌					
宮古	宮古	宮古市	宮古(全・定・通)	宮古北	宮古商工	宮古水産
		山田	山田			
		岩泉町	岩泉			
		田野畑村				
久慈	久慈	久慈市	久慈	久慈長内校(定)	久慈東	
		普代村				
		洋野町	種市	大野		
		野田村	久慈工業			
二戸	二戸	二戸市	福岡(全・定)	福岡工業		
		一戸町	一戸			
		軽米町	軽米			
		九戸村	伊保内			

4 各ブロックの県立高等学校の配置



岩手県教育委員会事務局学校調整課

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号

TEL 019-629-6205

FAX 019-629-6244

ホームページ：<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/index.html>

電子メール：DB0004@pref.iwate.jp